

令和元年6月12日現在

機関番号：33902

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04354

研究課題名(和文) 大学における有効なハラスメント防止・相談体制の構築に関する研究

研究課題名(英文) A research to establish effective harassment prevention and consultation systems in universities

研究代表者

野々村 文綺(葛文綺)(Nonomura, Bunki)

愛知学院大学・心身科学部・准教授

研究者番号：80412386

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、大学におけるハラスメント防止・相談体制の構築について質問紙調査を行った結果、各大学のハラスメント相談体制や対応のための制度の構築状況およびその課題が明らかになった。また、「大学におけるハラスメント事例への相談援助プロセスに関する質的研究」では、ハラスメント事案の相談・解決のプロセスおよび問題解決への促進要因、阻害要因が明らかになった。さらに、「ハラスメント相談における心理職の専門性に関する質的研究」では、大学のハラスメント相談における心理職の専門性が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本ではハラスメント防止に関して国が一定の指針を示しているが、法規制によってそれらを直接禁止するのは未だにない。各事業主は独自のガイドラインや規程をつくり対策を行っているが、ハラスメントの予防や対応に苦慮しているのが現状である。このような状況の中で、有効なハラスメント防止・相談体制の構築への検討は大きな課題となっている。本研究では、日本の各大学のハラスメントの防止・相談体制を明らかにしただけでなく、ハラスメント相談・解決の過程も明らかにし、なおかつハラスメント相談の専門性についても一定の示唆が得られた。これは今後の日本の大学におけるハラスメントの防止に大きく貢献できたといえよう。

研究成果の概要(英文)：In this research, we used a questionnaire survey to examine prevention and consultation systems for harassment in universities. We clarified the current situation and the tasks of each university. In addition, "Qualitative research on the process of supporting for the campus harassment cases" clarified the processes of consultation and solution of harassment cases and the promoting factor and the inhibiting factor to the problem solution became clear. Finally, "The expertise in counselors for campus harassment" revealed the expertise of psychologists in harassment counseling in universities.

研究分野：臨床心理学

キーワード：ハラスメント ハラスメント防止体制 ハラスメント相談 ハラスメント防止規程

1. 研究開始当初の背景

1999年「男女雇用機会均等法」が一部改正され、また、文部省(現文部科学省)が「文部省におけるセクシュアル・ハラスメント(以下、セクハラ)の防止に関する規程」及び運用通知・指針を発令したことを背景に、全国の大学でセクハラ防止対策の取り組みが開始された。また、パワー・ハラスメント(以下、パワハラ)については、2011年厚生労働省が職場のパワハラを予防・解決に向けワーキング・グループを設置し、その概念や取組例が整理された。

しかし、ハラスメントは包括的な概念で、言葉自体の定義も様々であり、前述のように国は一定の指針を示してはいるが、法規制によってそれらを直接禁止するものは未だにない。各事業主は独自のガイドラインや規程をつくり対策を行っているが、ハラスメントの予防や対応に苦慮しているのが現状である。

また、大学や研究機関で起こりやすいといわれているアカデミック・ハラスメント(以下、アカハラ)に関しては、国からの方針は未だに打ち出されていないのが現状である。そのため、多くの大学はハラスメント防止・相談体制の構築に着手したものの、大学ごとにシステムが異なり、どのような相談窓口を設置し、どのような問題解決の制度があるかはほとんど共有されていない。また、ハラスメント相談の専門性への検討も十分に行われていない。このような状況の中で、大学における有効なハラスメント防止・相談体制の構築への検討は大きな課題となっている。

2. 研究の目的

大学におけるハラスメント相談は心理学の領域では新しい分野であり、相談員の専門性の向上や有効なハラスメント防止・相談体制の構築などが大きな課題である。しかしながら、ハラスメント問題は、当事者のプライバシーの問題や所属組織のイメージに関わる問題が含まれることから、同分野での事例研究は皆無である。また、各大学で防止・相談体制が異なり、単純な比較すらできない点も課題である。上記を踏まえ、本研究の目的は全国の大学のハラスメント防止・相談体制について調査・分析を行い、より効果的なハラスメント防止・相談体制のガイドラインを作成することである。

3. 研究の方法

課題期間中に以下の3つの研究を行った。

(1) 大学のハラスメント防止・相談体制に関する質問紙調査

2016年12月～2017年1月に、文部科学省が公表している全国の大学776校を対象とし、アンケート調査を実施。回答が得られた313校のデータについて分析を行った(回収率は40.3%)。

質問紙は「1.フェイスシート」「2.ハラスメント問題に対する委員会について」「3.相談窓口(相談体制)について」「4.相談対応の方針・方法について」「5.ハラスメント対応のための制度について」「6.ハラスメント啓発・防止のための取り組みについて」によって構成された。

(2) 大学におけるハラスメント事例への相談援助プロセスに関する質的研究

複線径路・等至性モデル(以下、TEMと略記)を研究方法として選択した。分析対象とする事例は、研究室異動などの環境調整が行われることも少なくない教員から学生へのアカハラに限定したところ、5事例が集まった。

(3) ハラスメント相談における心理職の専門性に関する質的研究

修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(以下、M-GTA)を研究方法として選択した。

研究協力者は、大学でハラスメント相談に携わっている相談員 21 名（女性 14 名、男性 7 名；うち臨床心理士 18 名、専任相談員 15 名）であり、1～2 時間程度のグループインタビューもしくは個人インタビューを実施した。

4. 研究成果

(1) 大学のハラスメント防止・相談体制に関する質問紙調査

相談体制について

a) 相談窓口及び相談員の役割について

多くの大学で教職員が兼任でハラスメント相談にあたっていることが示された。また、相談窓口運用の課題では「専門相談員の不足」を専門相談室が無い大学の 50.2% が選択し、自由記述の回答においても「相談員の専門性の不足」が課題として挙げられているなど、ハラスメント相談に専門性が求められていることが示されている。さらに、専門相談室を有する大学では、専任の相談員の資格として臨床心理士が多く、ハラスメント相談において心理職の専門性をいかに活かしていくかは、重要な課題であると考えられる。

b) 相談体制の違いによる相談対応の違い

構成員以外の者からの相談については専門相談室を有している大学の方が相談を受け付けているという回答が多かった。専門相談室が無い大学の方がメール等でも受付をしていることが多く、状況に応じて柔軟に対応している可能性が考えられる。

c) 大学が抱える相談体制の課題について

相談対応における課題として、相談内容の特性や相談者自身の特性に応じた対応が挙げられている。また、労働問題や修学の問題等の近接領域についての相談も多いものと思われる。また、発達障害や精神疾患等の相談者個人の要因が存在するケースがあり、このような側面に関するアセスメントから対応についてまで、幅広い専門的知識と対応が求められていることが考えられる。相談員に関する課題として、相談員の専門性の不足や負担の増加も挙げられている。特に兼任相談員の負担軽減が課題として挙げられていることは、前述の相談員の専門性と絡み、非常に重要な課題であると言えよう。

防止体制について

a) 対応する委員会について

回答したほとんどの大学がハラスメント問題に対応する委員会を有していた。また、多くの大学が委員会を不定期開催としており、事案発生ごとに開催する等、委員会の開催要件は大学によって違いがあることが推察される。また、相談員が委員会の構成員として参画している大学は、半数あった。

b) ハラスメント対応のための制度について

「調整」や「調停」は約半数の大学で制度化されており、「通知」も 4 割程度の大学で実施されていた。「調停」に関しては、委員会のメンバーにより調停委員が選出される大学が最も多く、1 か月以内で実施する大学が最も多かった。多くの大学では「調査・事実調査」は制度化されており要する期間に関しては、多くの大学が 6 か月以内で実施していた。制度の利用方法としては、4 つの制度のいずれも「相談者本人の同意のもと、窓口が委員会に依頼」する形式をとる大学が多く、相談者の負担を軽減するような体制がとられていることが示唆される。

c) 防止・啓発のための取り組みについて

自由記述の整理を行ったところ、ハラスメント防止研修の対象者は学生、教員、職員それぞれに実施されており、加えて、特に教職員に対しては職制や役割などの視点により、様々な機会を得て研修が実施されていることが明らかになった。その他、特色のある取り組みとして、キャラクターの募集や巡回相談の実施、模擬事例の作成と配布等の活動を実施している大学も見受けられた。

まとめ

ハラスメント事案の発生は構成員の意識や大学の文化・風土、社会情勢の影響などにより、多様に变化するものであると言える。各大学は現状の組織内の状況について可能な限り把握する必要があり、必要に応じて、制度の取り入れや見直しなどを行うことが望ましいと考えられ、本調査の結果はそういった組織運営の参考になるものと思われる。

(2) 大学におけるハラスメント事例への相談援助プロセスに関する質的研究

大学のハラスメント事例への相談援助プロセスを明らかにすることを目的とした。

大学のハラスメント相談員としてハラスメント救済制度を利用した事例の担当経験がある 7 名の心理職にインタビュー調査を実施したところ、5 つのアカハラ事例が集まった。得られたデータは複線径路・等至性アプローチ (TEA) による分析を行った。

その結果、図 1 のモデルが得られ、【守秘義務の説明】などにより、相談者にとって安心・安全な場を提供することから援助が始まり、相談者の周囲を取り巻く【外的環境に関する情報】をベースとした【客観的な事実関係の確認】をしてから、【相談者のニーズの確認】などの相談者の感情や認識、希望といった内的現実を扱うことでハラスメント性の見立てを実施していることが示唆された。

これより、相談員は相談者の外的環境と内的課題の両方をバランスよく扱うことでハラスメント性を見立てを行っていることが分かった。また、ハラスメント事例に対する援助プロセスの分岐点は、相談者の自己決定であり、相談員は相談者の主体性を何よりも大切にしながら臨床的な援助を行っていることが明らかになった。本研究より、大学におけるハラスメント相談では、カウンセリングの基本的な態度が援助の土台になっていることが示唆された。

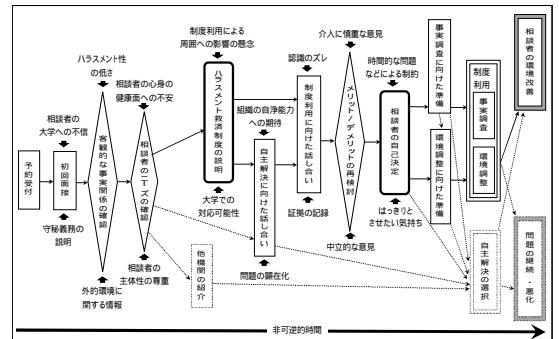


図 1 ハラスメント相談のプロセス

(3) ハラスメント相談における心理職の専門性に関する質的研究

大学のハラスメント相談における心理職の役割について検討することを目的とした。

大学でハラスメント相談の経験のある 21 名の相談員にインタビューを実施し、得られたデータは M-GTA により分析を行った。

その結果、4 個のカテゴリーと 12 個の概念が生成された。さらには、これらの関連を分析した結果、大学のハラスメント相談における心理職の専門性として図 2 のモデルが得られた。本研究より、大学のハラスメント相談においては、【相談の枠組みの明確化】【ハラスメント性の見立て】【外的現実への焦点化】【曖昧さの受容】が重要な役割であり、クライ

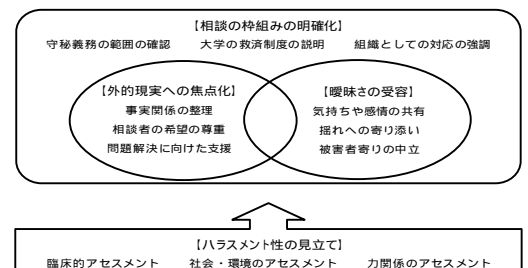


図 2 ハラスメント相談の心理職の専門性

エントの外的現実だけでなく心的現実についても丁寧に扱われていることが明らかになった。

これより、内的世界と外的世界の相互作用に対して統合的にアプローチしていくところにハラスメント相談における心理職としての専門性の意義があるという示唆を得ることができた。

(4)まとめ

本研究では、日本の各大学のハラスメントの防止・相談体制を明らかにしただけでなく、ハラスメント相談・解決の過程も明らかにし、なおかつハラスメント相談の専門性についても一定の示唆が得られた。これは今後の日本の大学におけるハラスメントの防止に大きく貢献できたといえよう。

5. 主な発表論文等

【雑誌論文】(計4件)

千賀則史・葛文綺・小柴孝子・山内浩美・佐竹圭介・中澤美未子・吉村和代・深見久美子・久桃子・神野文・細野康文・本田寛 大学のハラスメント相談における心理職の専門性
臨床心理学、金剛出版、査読有、19, 3、2019、352-360.

葛文綺・佐竹圭介・久桃子・細野康文・大塚彩乃・神野文・七田千穂・山内浩美・千賀則史・中澤美未子・吉村和代・深見久美子・内川菜月 大学におけるハラスメント防止体制に関するアンケート調査 - ハラスメント防止のための制度を中心に - 心理臨床研究(愛知学院大学心理臨床センター)、20、2019、19-29.

葛文綺・中澤美未子・李明憲・内川菜月・吉村和代・深見久美子・千賀則史・佐竹圭介・細野広美・大塚彩乃・細野康文 大学におけるハラスメント相談・防止体制および相談員の役割に関する検討 学生相談研究、査読有、39, 2、2018、95-105.

久桃子・佐竹圭介・細野康文・大塚彩乃・葛文綺・千賀則史・中澤美未子・深見久美子・吉村和代・内川菜月・山内浩美 大学におけるハラスメント相談体制の現状 - 全国の大学へのアンケート調査結果から - 学生相談研究、査読有、39, 2、2018、118-129.

【学会発表】(計8件)

千賀則史・葛文綺・小柴孝子・山内浩美・佐竹圭介・深見久美子 大学におけるハラスメント相談の専門性 日本コミュニティ心理学会、2018

千賀則史・葛文綺・佐竹圭介・細野康文・小柴孝子・山内浩美・中澤美未子・吉村和代・深見久美子 大学におけるハラスメント事例に対する相談プロセス 日本学生相談学会、2018

山内浩美・武佐和子・葛文綺・中澤美未子・李明憲・内川菜月・吉村和代・深見久美子・田中佳織・久桃子・佐竹圭介・細野康文・神野文・松崎佳子 大学におけるハラスメント防止・相談体制に関するアンケート調査(1) - ハラスメント問題に対応する委員会および啓発・防止のための取り組みについて - 日本心理臨床学会、2017

久桃子・佐竹圭介・細野康文・神野文・松崎佳子・葛文綺・中澤美未子・李明憲・内川菜月・吉村和代・深見久美子・田中佳織・山内浩美・武佐和子 大学におけるハラスメント防止・相談体制に関するアンケート調査(2) - 相談体制の違いによる対応の差について - 日本心理臨床学会、2017

葛文綺・中澤未美子・李明憲・内川菜月・吉村和代・深見久美子・田中佳織・久桃子・佐竹圭介・細野康文・神野文・松崎佳子・山内浩美・武佐和子 大学におけるハラスメント防止・相談体制に関するアンケート調査(3) - ハラスメント対応のための制度について - 日本心理臨床学会、2017

李明憲・葛文綺・深見久美子 大学のハラスメント相談における問題解決過程とフォローアップについての一考察 - 修士論文を認めない指導教員の行為がハラスメントだと訴える大学院生の架空事例を通して - 日本学生相談学会、2017

中澤未美子・葛文綺・田中佳織・李明憲・内川菜月・吉村和代 大学におけるハラスメント防止体制に関する調査 - 東海3県の大学を対象に - 日本心理臨床学会、2016

葛文綺・佐竹圭介・山内浩美 大学におけるセクシュアル・ハラスメントの模擬事例の検討 - セクシュアル・ハラスメント事例の多様性と対応の在り方について - 日本心理臨床学会(自主シンポジウム)、2016

6. 研究組織

研究代表者

葛 文綺(Katsu Bunki) 愛知学院大学・心身科学部・准教授 80412386

研究分担者

間々田 孝夫(Mamada Takao) 立教大学・名誉教授 10143869

松崎 佳子(Matsuzaki Yoshiko) 広島国際大学・心理科学研究科・教授 30404049

石黒 洋(Ishiguro Hiroshi) 名古屋大学・総合保健体育科学センター・教授 90303651

中澤 未美子(Nakazawa Mimiko) 名古屋大学・ハラスメント相談センター・助教 80777300

金子 周平(Kaneko Shuhei) 九州大学・人間環境学研究院・准教授 10529431

佐竹 圭介(Satake Keisuke) 九州大学・ハラスメント相談室・学術研究員 20791429

千賀 則史(Senga Norifumi) 名古屋大学・ハラスメント相談センター・准教授 70803782

研究協力者

山内 浩美(Yamauchi Hiromi)

小柴 孝子(Koshiba Takako)

久 桃子(Hisashi Momoko)

神野 文(Kanno Aya)

細野 康文(Hosono Yasufumi)

大塚 彩乃(Ohtsuka Ayano)

内川 菜月(Uchikawa Natsuki)

吉村 和代(Yoshimura Kazuyo)

深見 久美子(Fukami Kumiko)

原賀 学(Haraga manabu)

駒越 正美(Komagoe Masami)

田中 佳織(Tanaka Kaori)

李 明憲(Lee Myunghee)

本田 寛(Honda Hiroshi)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。